

Ⅱ. 琵琶湖流域下水道

湖南中部処理区



▲湖南中部浄化センター（草津市）

湖西処理区



▲湖西浄化センター（大津市）

東北部処理区



▲東北部浄化センター（彦根市）

高島処理区



▲高島浄化センター（高島市）

1. 計画の概要

区分	琵琶湖流域下水道			
	湖南中部処理区	湖西処理区	東北部処理区	高島処理区
供用開始年月日	S 5 7 . 4 . 1	S 5 9 . 1 1 . 1	H 3 . 4 . 1	H 9 . 4 . 1
計画処理面積	約 28,652ha	約 3,398ha	約 14,423ha	約 2,658ha
計画処理人口	約 715千人	約 109千人	約 276千人	約 33千人
計画処理水量	394.3千m ³ /日	53.7千m ³ /日	156.8千m ³ /日	17.1千m ³ /日
排除方式	分流式（汚水と雨水とに分けて処理する方式）			
管渠延長	約 184km	約 16km	約 154km	約 27km
中継ポンプ場	7箇所	3箇所	5箇所	4箇所
浄化センター敷地面積（位置）	約 62.3ha 〔草津市矢橋町〕 〔字帰帆2108番〕	約 10.7ha 〔大津市苗鹿三丁目〕 〔および木の岡町地先〕	約 46.7ha 〔彦根市松原町〕 〔および米原市磯地先〕	約 7.5ha 〔高島市今津町今津〕 〔および新旭町饗庭地先〕
関係市町	9市2町 <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">大津市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">近江八幡市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">草津市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">守山市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">栗東市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">甲賀市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">野洲市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">湖南市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">東近江市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">日野町</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">竜王町</div> </div>	1市 <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">大津市</div> </div>	4市4町 <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">彦根市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">長浜市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">米原市</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">愛荘町</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">豊郷町</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">甲良町</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">多賀町</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">東近江市</div> </div>	1市 <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; gap: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px;">高島市</div> </div>

- 注1. 計画処理人口は、観光人口を含まない。
 2. 管渠延長には、放流渠を除外している。
 3. は、事業実施市町

2. 法手続きの経過

都市計画法 計画決定

処理区名	決定年月日	変更年月日 (最終)	ポンプ施設 (箇所)	処 理 施 設	
				名 称	敷地面積 (ha)
湖南中部	S47. 3. 22	H27. 3. 30	7	湖南中部浄化センター	約 63. 7
湖 西	S53. 1. 20	H 6. 5. 6	3	湖西浄化センター	約 11. 1
東 北 部	S55. 3. 27	H24. 9. 28	6	東北部浄化センター	約 46. 7
高 島	H 2. 1. 12	H16. 12. 6	4	高島浄化センター	約 7. 5

都市計画法 事業認可

許可年月日 (最終変更年月日)	事業実施期間
S47. 3. 24 (R3. 3. 19)	S47. 3. 24 ～R8. 3. 31
S53. 3. 13 (R3. 3. 19)	S53. 3. 13 ～R8. 3. 31
S57. 2. 23 (R3. 3. 19)	S57. 2. 23 ～R8. 3. 31
H 2. 9. 1 (R3. 3. 19)	H 2. 9. 1 ～R8. 3. 31

下水道法事業計画

流域 下水道名	処理区名	許可年月日 (最終届出年月日)	事業実施 期 間	予定処理 区域面積 (ha)	処 理 施 設		計画処理人口 (概算人口含まず) (千人)
					管渠 延長 (km)	名 称	
琵琶湖 流域 下水道	湖南中部	S47. 3. 22 ～R8. 3. 31	約 21, 837	汚水 約183. 0 雨水 約 4. 9	湖南中部浄化センター	敷地 面積 (ha) 約62. 3	約 739. 1
	湖 西	S53. 3. 3 ～R8. 3. 31	約 3, 284	約 15. 8	湖西浄化センター	約10. 7	約 111. 7
	東 北 部	S57. 5. 25 ～R8. 3. 31	約 12, 237	約153. 9	東北部浄化センター	約46. 7	約 301. 7
	高 島	H 2. 9. 1 ～R8. 3. 31	約 2, 504	約 27. 3	高島浄化センター	約 7. 5	約 40. 1
		S47. 3. 22 (R3. 3. 9)					

3. 湖南中部処理区

琵琶湖流域下水道4処理区の中で、最も規模が大きなもの、昭和47年3月22日に都市計画決定および下水道法の事業認可、同年3月24日に都市計画の事業認可を受け、昭和48年3月28日に管渠工事、同年4月26日に浄化センター工事に着手しました。その後、住民の環境保全思想の高まりの中で、浄化センター工事を一時中断し、白紙の立場で、昭和51年1月31日から9月30日まで環境影響調査を実施し、処理場の位置等について検討を行いました。これを受けて県では方針を決定し、更に工法の検討を経て工事を再開しました。

浄化センター敷地については湖底浚渫により埋立てるものとし、昭和52年10月に造成工事が再開され、昭和61年8月に竣工しました。

浄化センターの建設工事は、昭和53年12月にポンプ棟工事に着手して以来、各施設の工事を進め、昭和57年4月から処理能力7,000m³/日で供用開始しました。その後関連市町の下水道整備に伴う流入水量の増加に応じて、順次増設を行ってきており、令和3年4月1日現在、大津市、草津市をはじめとする9市2町で供用しており、294,500m³/日の処理能力を有しています。

(1) 湖南中部浄化センターの概要

項 目		内 容					備 考	
位置(公有財産表による)		草津市矢橋町字帰帆2108番						
処 理 場 面 積		約 62.3ha						
下 水 排 除 方 式		分流式						
処 理 方 法		凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速ろ過法					1-A, 2, 3系	
		凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法					1-B, 4, 5系	
処 理 水 量 (日 最 大)		全体計画		394,300 m ³ /日				
		R2年度末現在		294,500 m ³ /日				
処 理 区 域 面 積		全体計画		28,651.7 ha				
		R2年度末現在		18,489.8 ha				
処 理 対 象 人 口		全体計画		715,000 人		観光人口を含まない 全体計画はR27年度値		
		R2年度末現在		747,304 人				
処理状況	区 分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)		
	R 2 年 度 流 入 水 質	160	92.5	180	29.7	3.36		
	放 流 水 質	排水基準値	20	20	70	20	1	日間平均値
		基 準 値	4.8	20	40	(※) 5,10	0.25	
	R2年度 実 績	0.7	5.0	N.D.	5.0	0.07	年平均値	

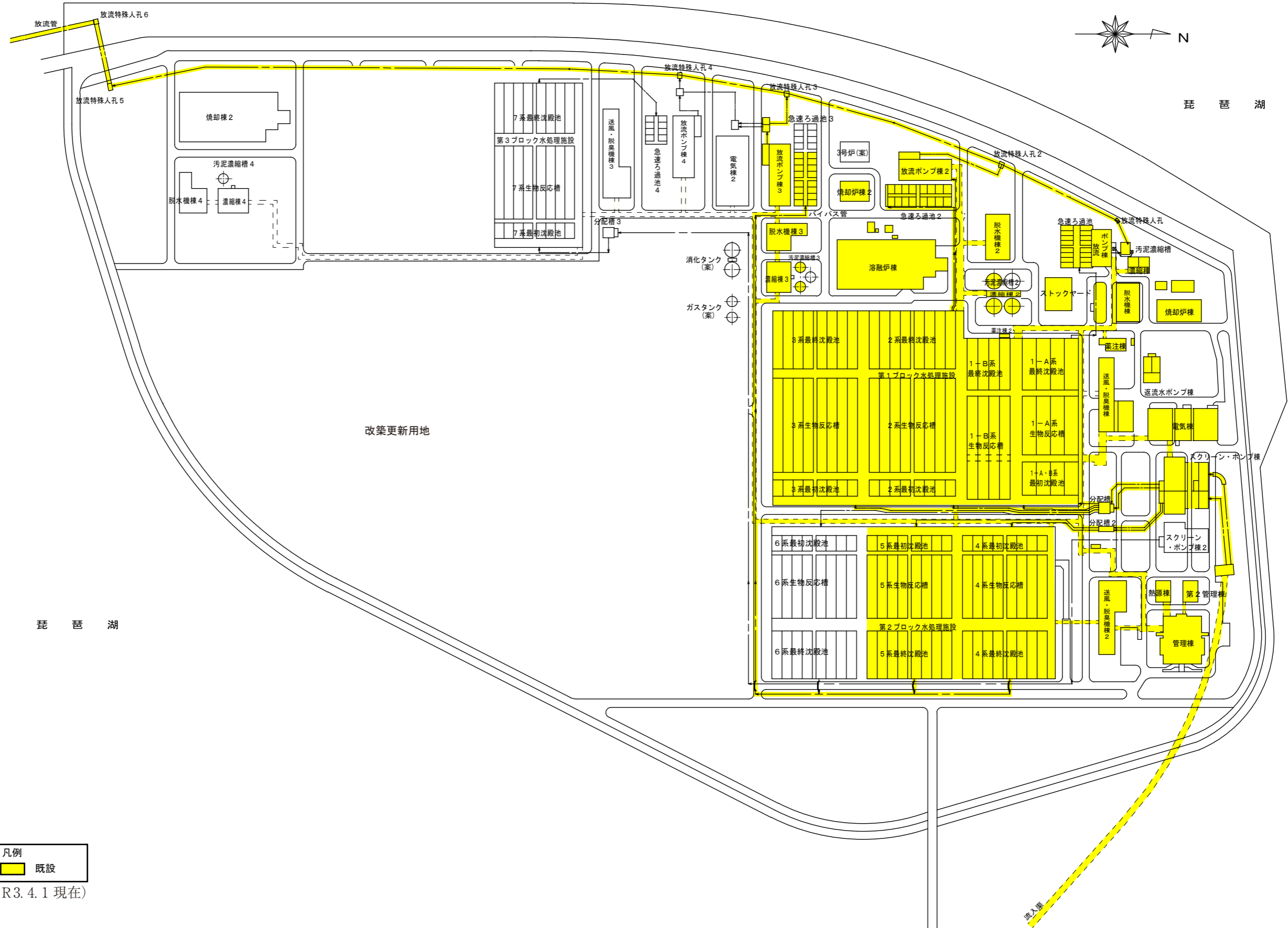
- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる放流水の水質の技術上の基準値である。
- ・実績値は、上記の両処理方法を併用して処理した放流水質の平均値である。
- ・N.D.とは「検出せず」のことで、定量限界未満をいう。
- ・(※)5mg/lは、凝集剤添加多段硝化脱窒法+砂ろ過法の基準値、10mg/lは、凝集剤添加循環式硝化脱窒法+砂ろ過法の基準値である。

(2) 施設計画の概要

施設名称	形式・寸法	系 列	全体計画	令和2年度末整備量		令和3年度末整備予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 3.5 m		8 水路	5 水路	4 水路	—	—
主ポンプ 設備	立軸渦巻斜流ポンプ φ 700		7 台	2 棟	5 台	—	—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 900		2 台		2 台	—	—
最初沈殿池	巾 13.4 m × 長 31.0 m × 有効深 3.0 m	1 系	4 池	4 池	4 池	—	—
	巾 9.8 m × 長 20.8 m × 有効深 3.0 m	2 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 17.0 m × 有効深 3.0 m	3 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 13.6 m × 有効深 3.0 m	4 ~ 6 系	24 池	16 池	16 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 17.0 m × 有効深 3.0 m	7 系	8 池	—	—	—	—
生物反応槽	巾 6.3 m × 長 57.4 m × 有効深 6.5 m	1-A 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 10.0 m × 長 93.2 m × 有効深 6.5 m	1-B 系	4 池	4 池	4 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 87.1 m × 有効深 6.5 m	2 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 9.4 m × 長 90.5 m × 有効深 6.5 m	3 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 9.0 m × 長 54.0 m × 有効深 10.0 m	4 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 9.0 m × 長 54.0 m × 有効深 8.8 m	5 ~ 6 系	16 池	8 池	8 池	—	—
	巾 8.4 m × 長 67.3 m × 有効深 6.0 m	7 系	8 池	—	—	—	—
最終沈殿池	巾 13.4 m × 長 45.0 m × 有効深 3.0 m	1-A 系	4 池	4 池	4 池	—	—
	巾 10.2 m × 長 45.0 m × 有効深 3.0 m	1-B 系	4 池	4 池	4 池	—	—
	巾 9.8 m × 長 54.0 m × 有効深 3.0 m	2 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 55.2 m × 有効深 3.5 m	3 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 45.2 m × 有効深 3.5 m	4 ~ 6 系	24 池	16 池	16 池	—	—
	巾 9.0 m × 長 43.7 m × 有効深 3.5 m	7 系	8 池	—	—	—	—
急速ろ過池	巾 2.3 m × 有効長 8.7 m	1 系	16 池	16 池	16 池	—	—
	巾 4.6 m × 有効長 7.0 m	2 ~ 3 系	16 池	16 池	16 池	—	—
	巾 3.5 m × 有効長 7.5 m	4 ~ 6 系	24 池	16 池	16 池	—	—
	巾 3.5 m × 有効長 6.8 m	7 系	8 池	—	—	—	—
送風機設備	多段ターボブロワ 200 m ³ /分	1 ~ 3 系	(1 台)	2棟	1 台	—	—
	多段ターボブロワ 340 m ³ /分	1 ~ 3 系	4 台		1 台	—	—
	多段ターボブロワ 400 m ³ /分	1 ~ 3 系	(1 台)		1 台	—	—
	多段ターボブロワ 600 m ³ /分	1 ~ 3 系	(1 台)		1 台	—	—
	多段ターボブロワ 220 m ³ /分	4 ~ 6 系	5 台		3 台	—	—
	多段ターボブロワ 125 m ³ /分	7 系	3 台		—	—	—
重力濃縮槽	正方形 10.0 m × 10.0 m × 有効深 3.0 m	1 系	2 槽	2 槽	2 槽	—	—
	円形 有効径 17.4 m × 有効深 3.0 m	2 ~ 3 系	4 槽	4 槽	3 槽	—	—
	円形 有効径 10.6 m × 有効深 3.0 m	4 ~ 6 系	3 槽	2 槽	2 槽	—	—
	円形 有効径 9.1 m × 有効深 3.0 m	7 系	1 槽	—	—	—	—
機械濃縮設備	常圧浮上濃縮 8 m ² /基		(1 基)	1 棟	1 基	—	—
	ベルト型ろ過濃縮 30 m ² /基	4 ~ 6 系	3 基		1 基	—	—
	ベルト型ろ過濃縮 20 m ² /基	7 系	1 基		—	—	—
消化設備	鋼板製 4,000 m ³ /基	4 ~ 6 系	2 基	—	—	—	—
ガスホルダー	1,200 m ³ /基	4 ~ 6 系	2 基	—	—	—	—
脱水設備	スクリーンプレス φ 600	1 系	4 台	3 棟	3 台	—	—
	スクリーンプレス φ 900	2 ~ 3 系	3 台		3 台	—	—
	スクリーンプレス φ 800	4 ~ 6 系	4 台		3 台	—	—
	スクリーンプレス φ 800	7 系	2 台		—	—	—
汚泥焼却設備	汚泥焼却炉 120 t/日		(2 基)	2 棟	2 基	—	—
	汚泥焼却炉 160 t/日		1 基		—	—	—
	汚泥焼却炉 40 t/日		1 基		—	—	—
燃料化施設	燃料化施設 140 t/日		1 基	—	—	—	—
放流管渠	◎ 3.00 m ~ ◎ 2.20 m × 2 (◎2.20mは2条管)		約1,160m	約1,160m	—	—	—

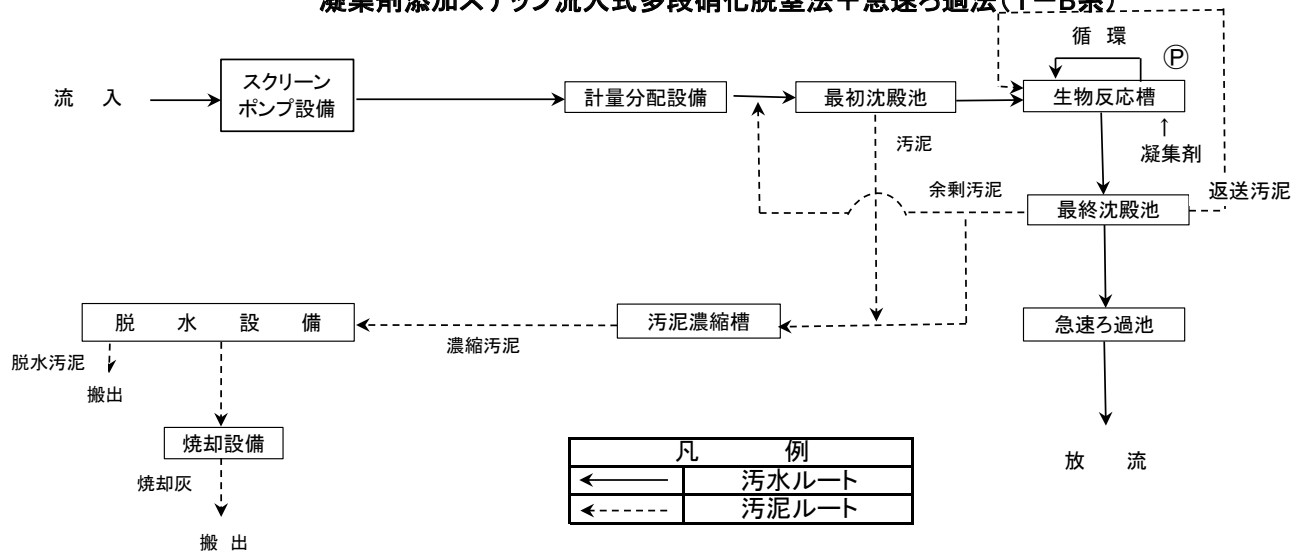
※ () は初期対応施設

湖南中部浄化センター 一般平面図

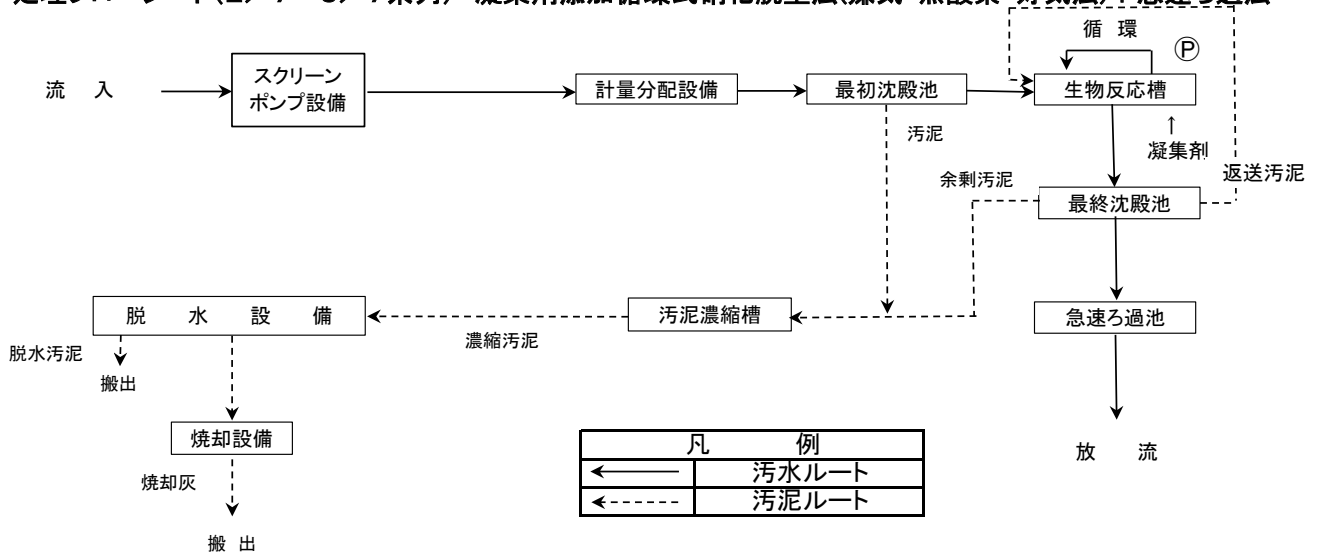


凡例
 既設
 (R3.4.1 現在)

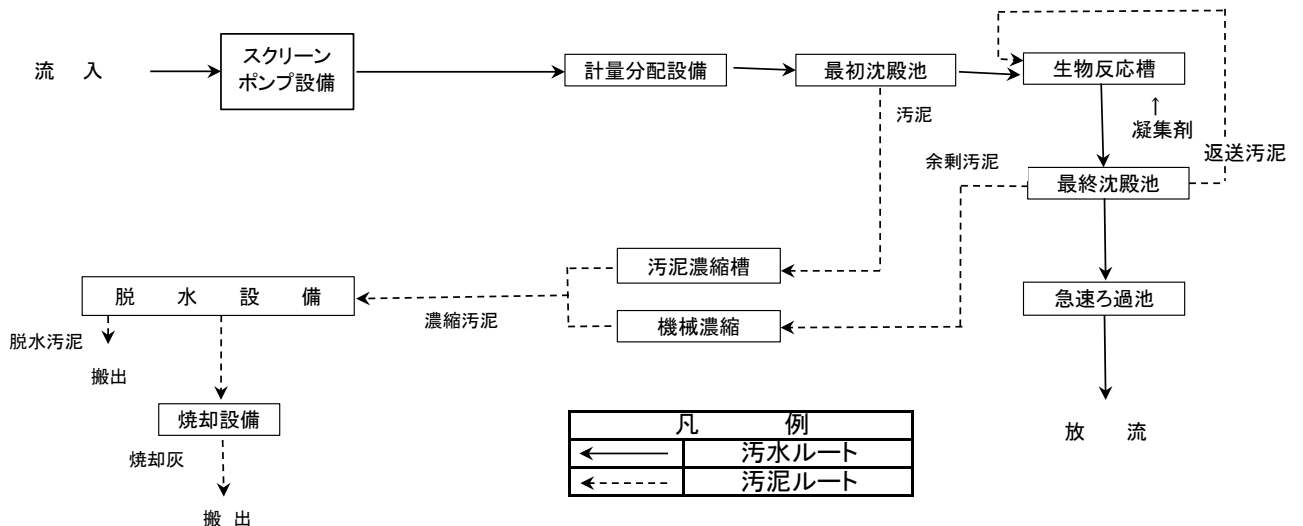
処理フローシート(1/7) 凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速ろ過法(1-A系)
凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法(1-B系)



処理フローシート(2/7~3/7系列) 凝集剤添加循環式硝化脱窒法(嫌気・無酸素・好気法)+急速ろ過法



処理フローシート(4/7~5/7系列) 凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法



(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

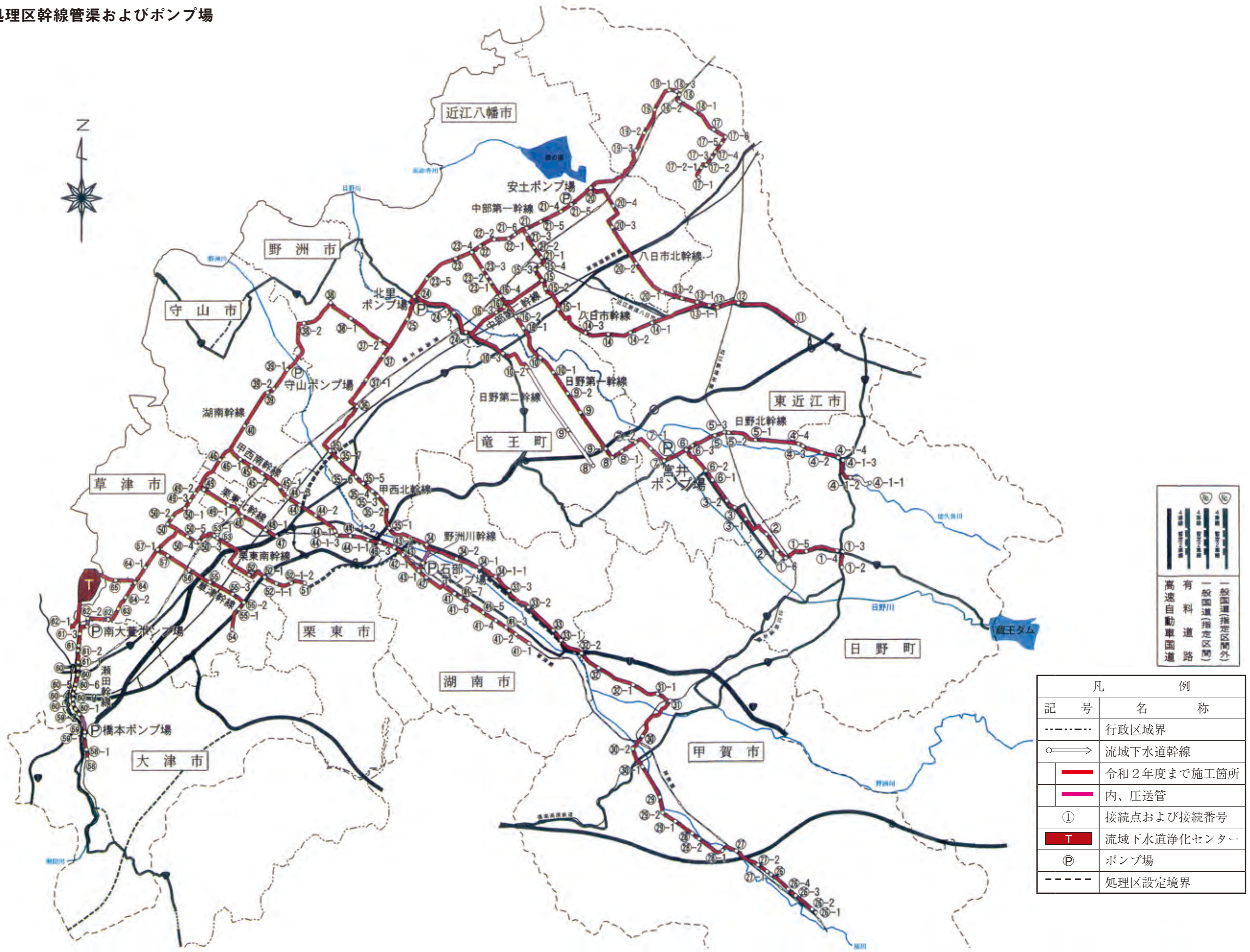
【幹線管渠】

全 体 計 画					事業計画
名 称	位 置		区 域		区 域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延 長
湖 南 幹 線	草津市矢橋町字北萱	近江八幡市十王町字里中	◎4.00m～◎2.40m	約 21,160 m	約 21,160 m
甲 西 北 幹 線	野洲市永原字下大町	甲賀市甲賀町上野	◎2.00m～◎0.35m	約 36,150 m	約 36,150 m
野 洲 川 幹 線	湖南市石部北一丁目	湖南市石部字平野	◎0.45m～◎0.10m	約 1,320 m	約 1,320 m
甲 西 南 幹 線	守山市大門町字新水	湖南市吉永字中川原	◎1.65m～◎0.60m	約 14,270 m	約 14,270 m
栗 東 北 幹 線	草津市駒井沢町字二王堂	栗東市手原字下野合	◎1.20m～◎0.80m	約 3,580 m	約 3,580 m
栗 東 南 幹 線	草津市野村町字七之坪	栗東市上砥山字砥坪	◎1.40m～◎0.70m	約 7,110 m	約 7,110 m
草 津 幹 線	草津市木ノ川町字樋須	草津市岡本町字山田	◎1.10m～◎1.00m	約 5,130 m	約 5,130 m
瀬 田 幹 線	草津市矢橋町字名林	大津市田上稲津町字諸浜	◎1.65m～◎0.90m	約 8,680 m	約 8,680 m
中 部 第 一 幹 線	近江八幡市十王町字里中	東近江市五個荘金堂町	◎1.80m～◎0.50m	約 19,370 m	約 19,370 m
中 部 第 二 幹 線	近江八幡市十王町字里中	近江八幡市上田町字法師子	◎1.65m～◎1.35m	約 6,570 m	約 6,570 m
日 野 第 一 幹 線	近江八幡市大房町字海道	日野町大字松尾字佃	◎1.35m～◎0.50m	約 22,640 m	約 22,640 m
日 野 第 二 幹 線	近江八幡市安養寺町字下ノ水所	蒲生郡竜王町大字山之上	◎1.00m～◎0.70m	約 7,800 m	約 7,590 m
日 野 北 幹 線	東近江市上南町字浅香	日野町大字佐久良字落合	◎1.35m～◎0.25m	約 8,300 m	約 7,420 m
八 日 市 幹 線	近江八幡市音羽町	東近江市小脇町字永	◎0.90+0.80m～◎0.90m	約 10,730 m	約 10,730 m
八 日 市 北 幹 線	近江八幡市安土町大字下豊浦字十七	東近江市札の辻二丁目奥山	◎1.35m～◎0.70m	約 11,230 m	約 11,230 m
計			15幹線	約 184,040 m	約 182,950 m

【ポンプ場】

名 称	位 置	敷 地 面 積	計画汚水量（時間最大）
守 山 ポ ン プ 場	守山市川田町1217番（公有財産表） 守山市川田町1222番（住宅地図）	約 7,070 m ²	約 193.8 m ³ /分
南大萱ポンプ場	大津市大萱七丁目3249番2（公有財産表） 大津市大萱七丁目2番（住宅地図）	約 1,968 m ²	約 33.2 m ³ /分
橋 本 ポ ン プ 場	大津市瀬田五丁目31番8（公有財産表）	約 710 m ²	約 8.1 m ³ /分
安 土 ポ ン プ 場	近江八幡市安土町大字香之庄320番2（公有財産表）	約 2,544 m ²	約 33.0 m ³ /分
北 里 ポ ン プ 場	近江八幡市十王町452番（公有財産表）	約 4,000 m ²	約 97.1 m ³ /分
宮 井 ポ ン プ 場	東近江市宮井町地先（公有財産表）	約 670 m ²	約 11.1 m ³ /分
石 部 ポ ン プ 場	湖南市石部北一丁目2番1号（決定通知書）	約 690 m ²	約 0.4 m ³ /分

湖南中部処理区幹線管渠およびポンプ場



	一般国道(指定区間外)
	一般国道(指定区間)
	有料道路
	高速自動車国道

凡 例	
記 号	名 称
-----	行政区域界
	流域下水道幹線
	令和2年度まで施工箇所
	内、圧送管
①	接続点および接続番号
	流域下水道浄化センター
	ポンプ場
-----	処理区設定境界

(4) 整備状況と令和3年度事業計画

【管渠】

(総括) (km)

年 度	延	長	
		累 計	
昭 和	53	2.7	19.6
	54	3.8	23.4
	55	4.3	27.7
	56	5.5	33.2
	57	3.2	36.4
	58	2.4	38.8
	59	5.0	43.8
	60	6.7	50.5
	61	9.2	59.7
	62	10.7	70.4
	63	6.9	77.3
平 成	元	6.7	84.0
	2	7.2	91.2
	3	7.3	98.5
	4	6.4	104.9
	5	6.8	111.7
	6	4.3	116.0
	7	5.6	121.6
	8	5.4	127.0
	9	11.2	138.2
	10	7.0	145.2

※ 安部居 H28完

※ 中在寺 H29完

(km)

年 度	延	長	
		累 計	
平 成	11	4.2	149.4
	12	3.4	152.8
	13	5.0	157.8
	14	2.9	160.7
	15	3.7	164.4
	16	3.7	168.1
	17	3.4	171.5
	18	2.7	174.2
	19	1.4	175.6
	20	0.0	175.6
	21	0.4	176.0
	22	0.6	176.6
	23	0.0	176.6
	24	0.0	176.6
	25	0.0	176.6
	26	0.0	176.6
	27	0.0	176.6
	28	0.4	177.0
	29	0.4	177.4
	30	0.0	177.4
令 和	元～2	0.0	177.4
	3 (予定)	0.0	177.4
全 体 計 画 延 長			184.0

(幹線別内訳)

(km)

幹線名	令和2年度末	令和3年度 (予定)	計	備 考
湖 南 幹 線	21.2 (21.2)	—	21.2	S58年度完結
瀬 田 幹 線	8.7 (8.7)	—	8.7	H11年度完結
草 津 幹 線	5.1 (5.1)	—	5.1	S58年度完結
甲 西 北 幹 線	36.2 (36.2)	—	36.2	H12年度完結
甲 西 南 幹 線	14.3 (14.3)	—	14.3	H19年度完結
野 洲 川 幹 線	1.0 (1.0)	—	1.0	H 3年度完結
栗 東 南 幹 線	7.1 (7.1)	—	7.1	H13年度完結
栗 東 北 幹 線	3.1 (3.1)	—	3.1	
中 部 第 一 幹 線	19.4 (19.4)	—	19.4	H10年度完結
中 部 第 二 幹 線	6.6 (6.6)	—	6.6	H18年度完結
八 日 市 北 幹 線	11.2 (11.2)	—	11.2	
八 日 市 幹 線	10.7 (10.7)	—	10.7	H10年度完結
日 野 第 一 幹 線	22.6 (22.6)	—	22.6	H21年度完結
日 野 第 二 幹 線	2.9 (2.9)	—	2.9	
日 野 北 幹 線	7.3 (7.3)	—	7.3	
計	177.4 (177.4)	0.0	177.4	

※ () 外の数字は完成換算延長であり、() 内は令和3年4月1日現在の供用済管渠延長である。

【ポンプ場】

名 称	令和2年度末の状況 (予備機を含む)	令和3年度の計画
守 山 ポ ン プ 場	昭和59年11月通水、現有能力 241 m ³ /分	—
南 大 萱 ポ ン プ 場	昭和58年10月通水、現有能力 123 m ³ /分	—
橋 本 ポ ン プ 場	平成元年3月通水、現有能力 20.8 m ³ /分	—
安 土 ポ ン プ 場	平成元年4月通水、現有能力 55.8 m ³ /分	—
北 里 ポ ン プ 場	昭和61年4月通水、現有能力 150 m ³ /分	—
宮 井 ポ ン プ 場	平成6年4月通水、現有能力 16.0 m ³ /分	—
石 部 ポ ン プ 場	平成4年8月通水、現有能力 13.4 m ³ /分	—

4. 湖西処理区

湖西処理区については、昭和51年11月16日から昭和52年3月26日にかけて環境影響調査を実施し、同年7月に同処理区の県方針を決定した後、昭和53年1月20日に都市計画決定を行い、さらに、同年3月3日に下水道法、同年3月13日に都市計画法の事業認可を受けて事業に着手しました。

管渠については、全延長約15.7kmが完了しています。浄化センターについても、昭和54年11月の基本設計に引続き、昭和55年度には実施設計を行うとともに水処理施設の建設工事に着手し、昭和59年11月に処理能力5,000m³/日で供用開始しました。その後流入水量の増加に伴い順次増設を行い、令和3年4月1日現在、大津市の一部で供用しており、52,500m³/日の処理能力を有しています。

また、平成28年1月から汚泥燃料化施設により、大津市水再生センターの汚泥とともに汚泥を燃料化物として有効利用しています。平成30年4月からは高島浄化センターの汚泥も併せて燃料化処理しています。

(1) 湖西浄化センターの概要

項 目		内 容					備 考	
位置(公有財産表による)		大津市苗鹿三丁目および木の岡町地先						
処 理 場 面 積		約 10.7ha						
下 水 排 除 方 式		分流式						
処 理 方 法		凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速ろ過法					1系5, 6号池 2系1, 2号池	
		凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法					1系1~4号池 2系3号池	
処 理 水 量 (日 最 大)		全体計画		53,700 m ³ /日				
		R2年度末現在		52,500 m ³ /日				
処 理 区 域 面 積		全体計画		3,398.2 ha				
		R2年度末現在		2,328.1 ha				
処 理 対 象 人 口		全体計画		108,900 人		観光人口を含まない 全体計画はR27年度値		
		R2年度末現在		115,137 人				
処理状況	区 分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)		
	R 2 年 度 流 入 水 質	140	77.0	143	27.8	2.54		
	放 流 水 質	排水基準値	20	20	70	15	0.5	日間平均値
		基 準 値	4.8	20	40	(※) 5, 10	0.25	
	R2年度実績	1.5	5.1	N. D.	2.6	0.05	年平均値	

- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる放流水の水質の技術上の基準値である。
- ・実績値は、上記の両処理方法を併用して処理した放流水質の平均値である。
- ・N. D. とは「検出せず」のことで、定量限界未満をいう。
- ・(※) 5mg/lは、凝集剤添加多段硝化脱窒法+砂ろ過法の基準値、10mg/lは、凝集剤添加循環式硝化脱窒法+砂ろ過法の基準値である。

(2) 施設計画の概要

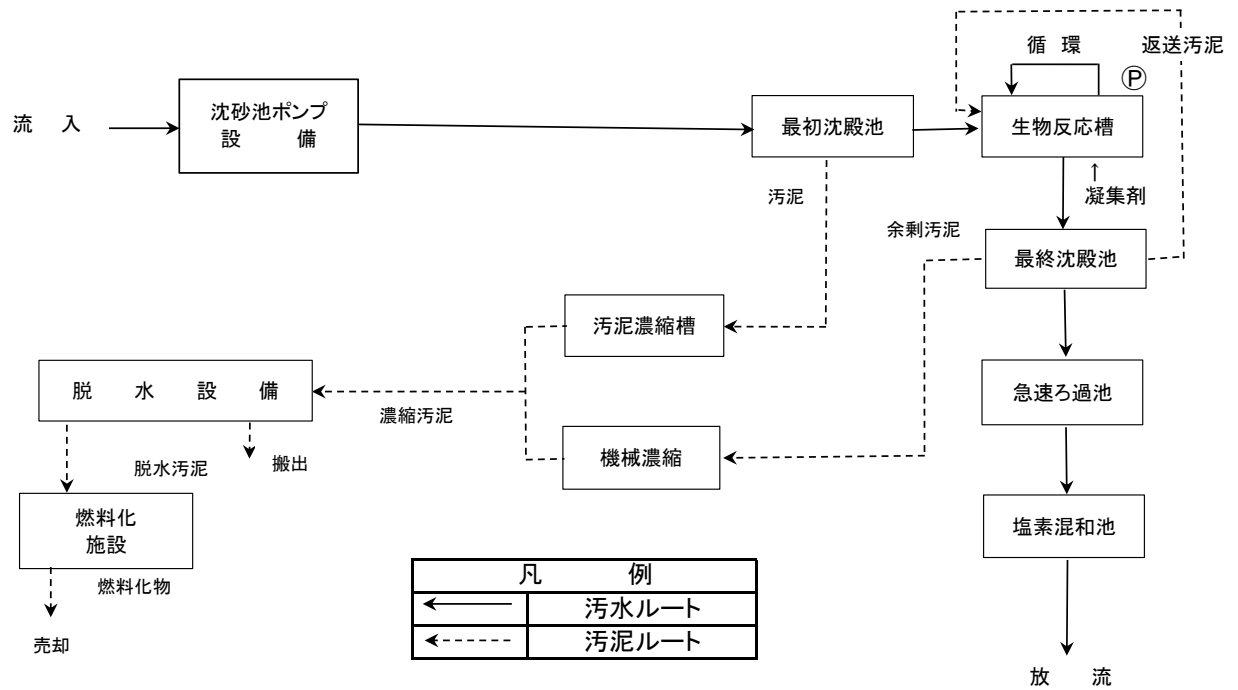
施設名称	形式・寸法	系列	全体計画	令和2年度末整備量		令和3年度予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 1.7 m		3 水路	4 水路	3 水路	—	—
主ポンプ 設備	横軸ポンプ φ 200		1 台	1 棟	1 台	—	—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 250		1 台		1 台		—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 350		2 台		2 台		—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 600		2 台		2 台		—
最初沈殿池	巾 7.0 m × 長 21.0 m × 有効深 3.0 m	1 系	6 池	6 池	6 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 16.5 m × 有効深 3.0 m	2 系	4 池	4 池	3 池	—	—
生物反応槽	巾 6.9 m × 長 84.0 m × 有効深 6.0 m	1 系	6 池	6 池	6 池	—	—
	巾 9.4 m × 長 72.9 m × 有効深 7.6 m	2 系	2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 9.4 m × 長 68.8 m × 有効深 7.6 m	2 系	2 池	2 池	1 池	—	—
最終沈殿池	巾 7.0 m × 長 37.0 m × 有効深 3.0 m	1 系	6 池	6 池	6 池	—	—
	巾 9.6 m × 長 54.5 m × 有効深 3.5 m	2 系	4 池	4 池	3 池	—	—
急速ろ過池	巾 3.0 m × 有効長 8.4 m	1 系	7 池	7 池	7 池	—	—
	巾 4.8 m × 有効長 6.5 m	2 系	4 池	4 池	3 池	—	—
塩素混和池	巾 2.6 m × 長 81.0 m × 有効深 1.5 m		2 池	2 池	—	—	—
送風機設備	多段ターボブロワ 50 m ³ /分	1 系	(2 台)	2 棟	2 台	—	—
	多段ターボブロワ 110 m ³ /分	1 系	(1 台)		1 台		—
	多段ターボブロワ 120 m ³ /分	1 系	3 台		1 台		—
	多段ターボブロワ 150 m ³ /分	2 系	3 台		2 台		—
重力濃縮槽	円形有効径 9.6 m × 有効深 3.5 m	1～2 系	1 槽	1 槽	1 槽	—	—
機械濃縮設備	ベルト型ろ過濃縮機 30 m ³ /時		2 台	—	2 台	—	—
脱水設備	圧入式スクリーブレス脱水機	1～2 系	2 台	1 棟	2 台	—	—
燃料化施設	80 t/日		1 基		1 基	—	—
放流管渠	◎ 1.50 m		約500m	約500m	—	—	—

※ () は初期対応施設

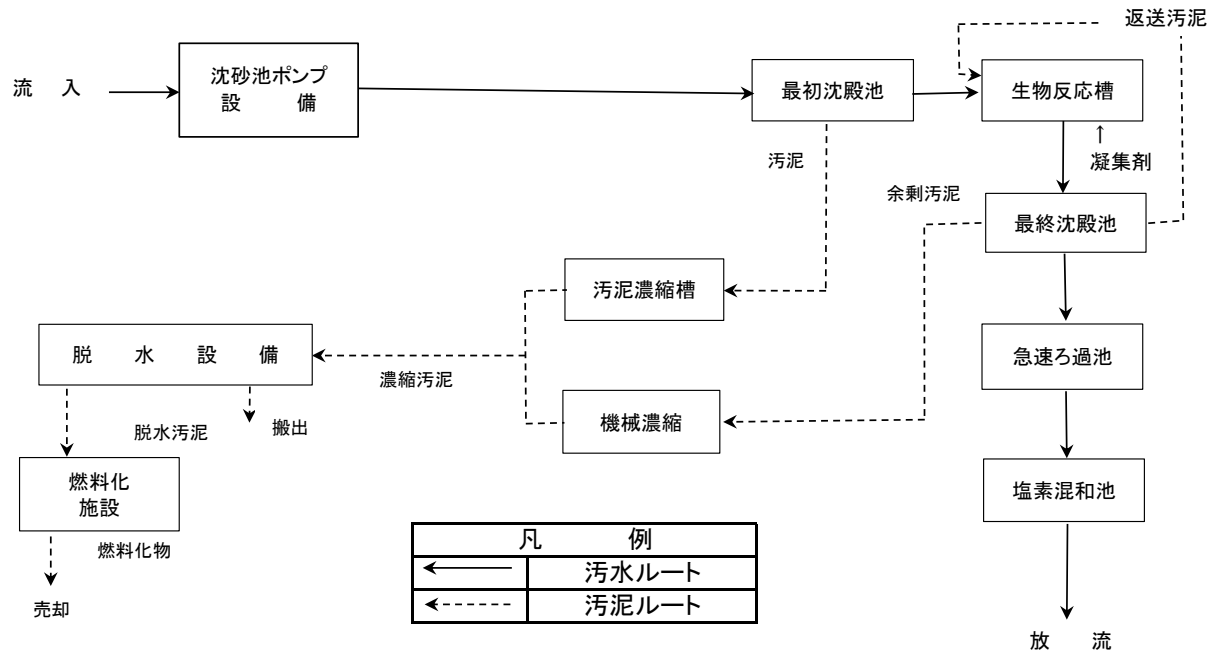
湖西浄化センター 一般平面図



処理フローシート(1系5、6号池、2系1、2号池) 凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速ろ過法



処理フローシート(1系1~4号池、2系3号池) 凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法



(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

【幹線管渠】

全 体 計 画					事業計画
名 称	位 置		区 域		区域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延長
湖西北幹線	大津市苗鹿三丁目 字八反田	大津市木戸字後	◎0.8m～◎1.80m (一部◎0.3m×2)	約14,800m	約14,800m
湖西南幹線	〃	大津市比叡辻二丁 目字車塚	◎1.50m	約 960m	約 960m
計			2幹線	約15,760m	約15,760m

【ポンプ場】

名 称	位置 (公有財産表による)	敷地面積※	計 画 汚 水 量 (時 間 最 大)
衣 川 ポ ン プ 場	大津市衣川一丁目1223番5	約 536 m ²	約 26.9 m ³ /分
清 水 ポ ン プ 場	大津市清水町21番2 大津市真野六丁目8番30号(住 宅地区)	約 645 m ²	約 9.6 m ³ /分
木 戸 ポ ン プ 場	大津市木戸847番7	約 430 m ²	約 2.6 m ³ /分

※財産台帳面積

湖西処理区幹線管渠およびポンプ場



(4) 整備状況と令和3年度事業計画

【管渠】

(総括)

(km)

年 度	延	長	
		累	計
昭 和	53	0.3	0.3
	54	0.3	0.6
	55	0.5	1.1
	56	0.8	1.9
	57	0.7	2.6
	58	1.4	4.0
	59	1.2	5.2
	60	2.2	7.4
	61	1.0	8.4
	62	0.2	8.6
	63	0.9	9.5
平 成	元	1.5	11.0
	2	1.1	12.1
	3	1.6	13.7
	4	2.0	15.7
	5	—	15.7
	6	—	15.7
	7	—	15.7
	8	—	15.7
	9	—	15.7
	10	—	15.7
	11	—	15.7
	12	(1.0)	15.7
	13	(0.8)	15.7
全 体 計 画 延 長		15.7	

() 内の数字は、圧送管路部の2条管目である。

(幹線別内訳)

(km)

幹 線 名	令和2年度末累計	備 考
湖 西 北 幹 線	14.7	平成13年度完結
湖 西 南 幹 線	1.0	昭和58年度完結
計	15.7	

【ポンプ場】

名 称	令和2年度末の状況 (予備機を含む)	令和3年度の予定
衣川ポンプ場	昭和61年12月通水、現有能力 96.0 m ³ /分	—
清水ポンプ場	昭和62年4月通水、現有能力 34.5 m ³ /分	—
木戸ポンプ場	平成5年4月通水、現有能力 13.2 m ³ /分	—

5. 東北部処理区

当処理区は、琵琶湖流域下水道4処理区のなかで湖南中部処理区に次ぐ規模のものであり、彦根市、長浜市を中心とする東北部地域の4市4町を対象にしています。

昭和48年8月に浄化センター設置委員会を設け、位置の検討を行い、昭和51年7月20日から同年12月8日にかけて環境影響調査を実施しました。

この間に地元関係住民、彦根市、米原市と折衝を重ね、昭和55年2月29日に県都市計画地方審議会の同意を得て同年3月27日に都市計画決定を行い、その後、昭和56年8月7日には市街化区域の見直し変更に伴う計画決定の変更を行うとともに、昭和57年2月23日に都市計画法の事業認可を、さらに同年5月25日に下水道法による事業認可を得ました。

浄化センターは、昭和60年度までに用地買収をほぼ完了し、昭和61年度から敷地造成工事に着手、平成3年4月に処理能力5,200m³/日で供用開始しました。その後も流入水量の増大に対応するための増設を行い、令和3年4月1日現在120,750m³/日の処理能力を有しています。

(1) 東北部浄化センターの概要

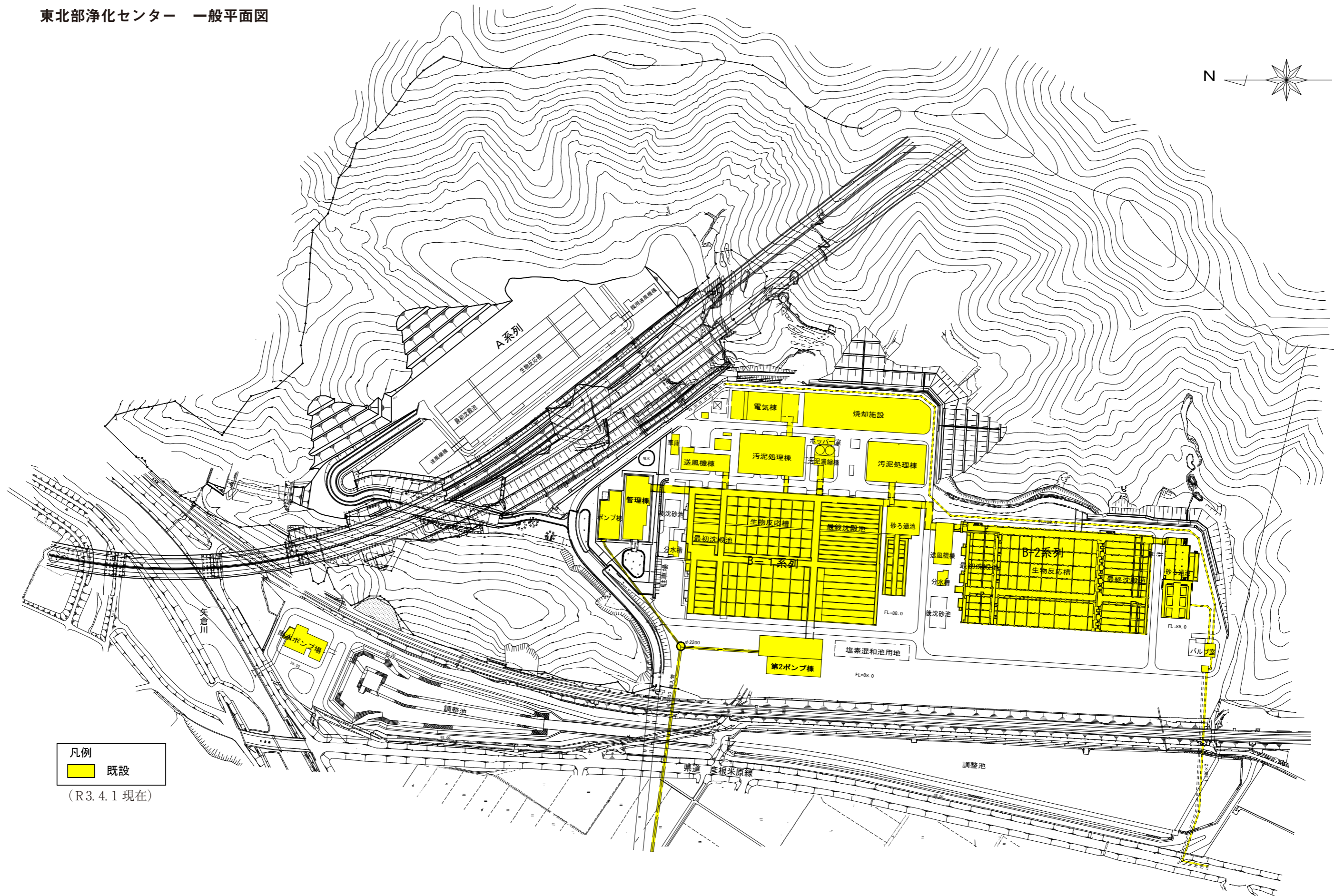
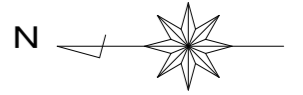
項 目		内 容					備 考	
位置(公有財産表による)		彦根市松原町および米原市磯地先						
処 理 場 面 積		約 46.7ha						
下 水 排 除 方 式		分流式						
処 理 方 法		凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法					B系列	
		凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒型膜分離活性汚泥法					A系列	
処 理 水 量 (日 最 大)		全体計画	156,800 m ³ /日					
		R2年度末現在	120,750 m ³ /日					
処 理 区 域 面 積		全体計画	14,423.0 ha					
		R2年度末現在	9,891.3 ha					
処 理 対 象 人 口		全体計画	275,700 人			観光人口を含まない 全体計画はR27年度値		
		R2年度末現在	272,447 人					
処理状況	区 分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)		
	R2年度流入水質	120	71.7	120	23.8	2.24		
	放流水質	排水基準値	20	20	70	15	0.5	日間平均値
		基準値	4.8	20	40	5	0.25	
	R2年度実績	N. D.	5.1	N. D.	2.5	0.06	年平均値	

- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる放流水の水質の技術上の基準値である。
- ・N. D. は「Not Detected」の略で不検出（定量限界未満）を表す。

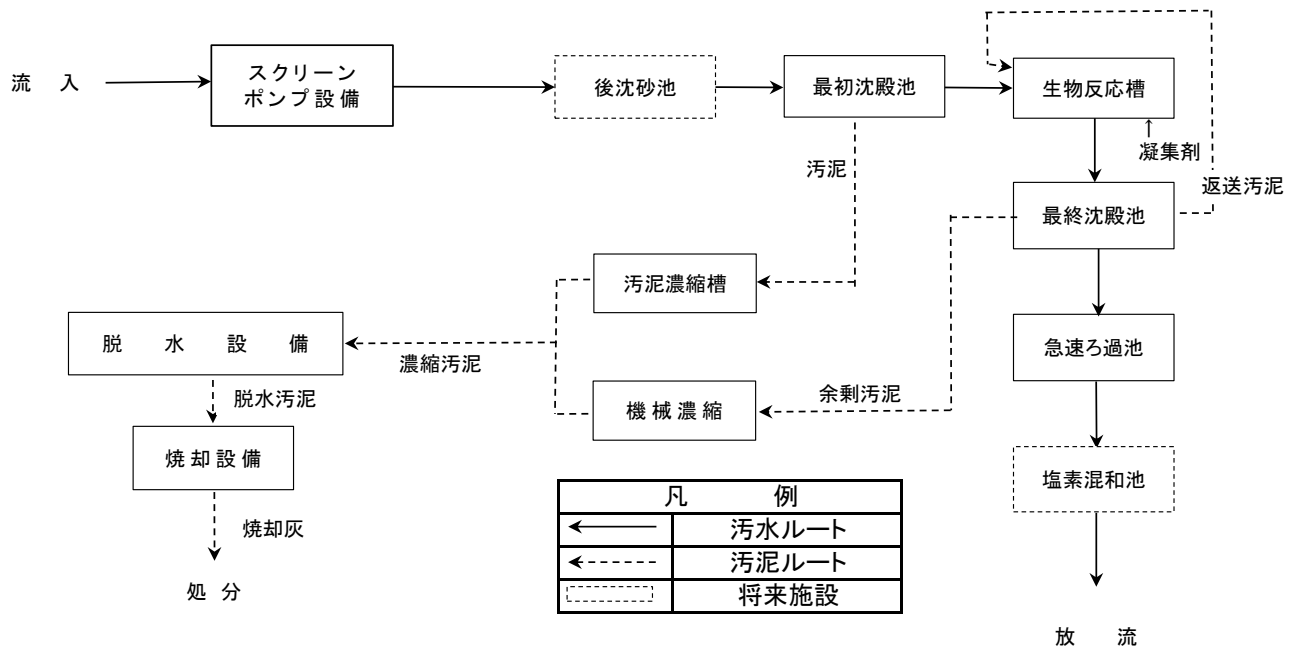
(2) 施設計画の概要

施設名称	形式・寸法	系列	全体計画	令和2年度末整備量		令和3年度末整備予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 1.5 m		6 台	7 水路	4 水路	—	—
主ポンプ備	立軸渦巻斜流ポンプ φ 450 24.0 m ³ /分	B-1 系	4 台	2 棟	4 台	—	—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 350 16.5 m ³ /分	B-2 系	2 台		2 台	—	—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 500 33.0 m ³ /分	B-2 系	2 台		2 台	—	—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 300 12.0 m ³ /分	A 系	4 台		—	—	—
後沈砂池	巾 2.50 m × 長 11.0 m × 有効深 1.0 m	B-1 系	2 池	—	—	—	—
	巾 2.50 m × 長 10.0 m × 有効深 1.0 m	B-2 系	2 池	—	—	—	—
	巾 2.50 m × 長 7.0 m × 有効深 1.0 m	A 系	2 池	—	—	—	—
最初沈殿池	巾 7.1 m × 長 22.0 m × 有効深 3.0 m	B-1 系	5 池	5 池	5 池	—	—
	巾 10.9 m × 長 16.0 m × 有効深 3.0 m	B-1 系	4 池	4 池	4 池	—	—
	巾 11.0 m × 長 18.5 m × 有効深 3.0 m	B-2 系	6 池	6 池	6 池	—	—
	巾 4.2 m × 長 25.5 m × 有効深 3.0 m	A 系	8 池	—	—	—	—
生物反応槽	巾 7.5 m × 長 72.0 m × 有効深 6.0 m	B-1 系	6 池	6 池	6 池	—	—
	巾 11.3 m × 長 72.0 m × 有効深 6.0 m	B-1 系	4 池	4 池	4 池	—	—
	巾 11.3 m × 長 79.7 m × 有効深 6.0 m	B-2 系	6 池	6 池	6 池	—	—
	巾 4.4 m × 長 108.0 m × 有効深 5.0 m (MBR含)	A 系	2 池	—	—	—	—
	巾 8.8 m × 長 108.0 m × 有効深 5.0 m (MBR含)	A 系	3 池	—	—	—	—
最終沈殿池	巾 7.1 m × 長 51.0 m × 有効深 3.0 m	B-1 系	3 池	3 池	3 池	—	—
	巾 7.1 m × 長 51.0 m × 有効深 3.5 m	B-1 系	3 池	3 池	3 池	—	—
	巾 10.9 m × 長 51.0 m × 有効深 3.5 m	B-1 系	4 池	4 池	4 池	—	—
	巾 10.8 m × 長 32.3 m × 有効深 3.5 m (2階)	B-2 系	6 池	6 池	6 池	—	—
急速ろ過池	巾 4.7 m × 長 2.2 m	B-1 系	8 池	8 池	8 池	—	—
	巾 4.7 m × 長 4.3 m	B-1 系	10 池	10 池	10 池	—	—
	巾 6.0 m × 長 6.7 m	B-2 系	6 池	6 池	6 池	—	—
塩素混和池	巾 5.0 m × 長 140.0 m × 有効深 1.8 m		1 池	—	—	—	—
送風機設備	多段ターボブロワ 40 m ³ /分	B-1 系	2 台	2 棟	2 台	—	—
	多段ターボブロワ 80 m ³ /分	B-1,2 系	7 台		7 台	—	—
	多段ターボブロワ 80 m ³ /分	A 系	3 台		—	—	—
重力濃縮槽	φ 8.0 m × 深 3.0 m	B-1 系	2 槽	2 棟	2 槽	—	—
	φ 11.0 m × 深 3.5 m	B-2, A 系	2 槽		2 槽	1 槽	—
機械濃縮設備	遠心濃縮機 20 m ³ /時	B-1 系	2 台	2 棟	2 台	—	—
	常圧浮上濃縮 6 m ² /基	B-2, A 系	3 台		2 台	—	—
脱水設備	スクリュープレス φ 700	B-1 系	3 台	2 棟	2 台	—	—
	スクリュープレス φ 700	B-2, A 系	3 台		3 台	—	—
汚泥焼却設備	汚泥焼却炉 30 t/日	B, A 系	1 基	1 棟	—	—	—
	汚泥焼却炉 110 t/日		1 基		1 基	—	—
放流管渠	◎ 1.80 m		1,300m	(1 条)	—	—	—

東北部浄化センター 一般平面図



処理フローシート (B系列)凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法



(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

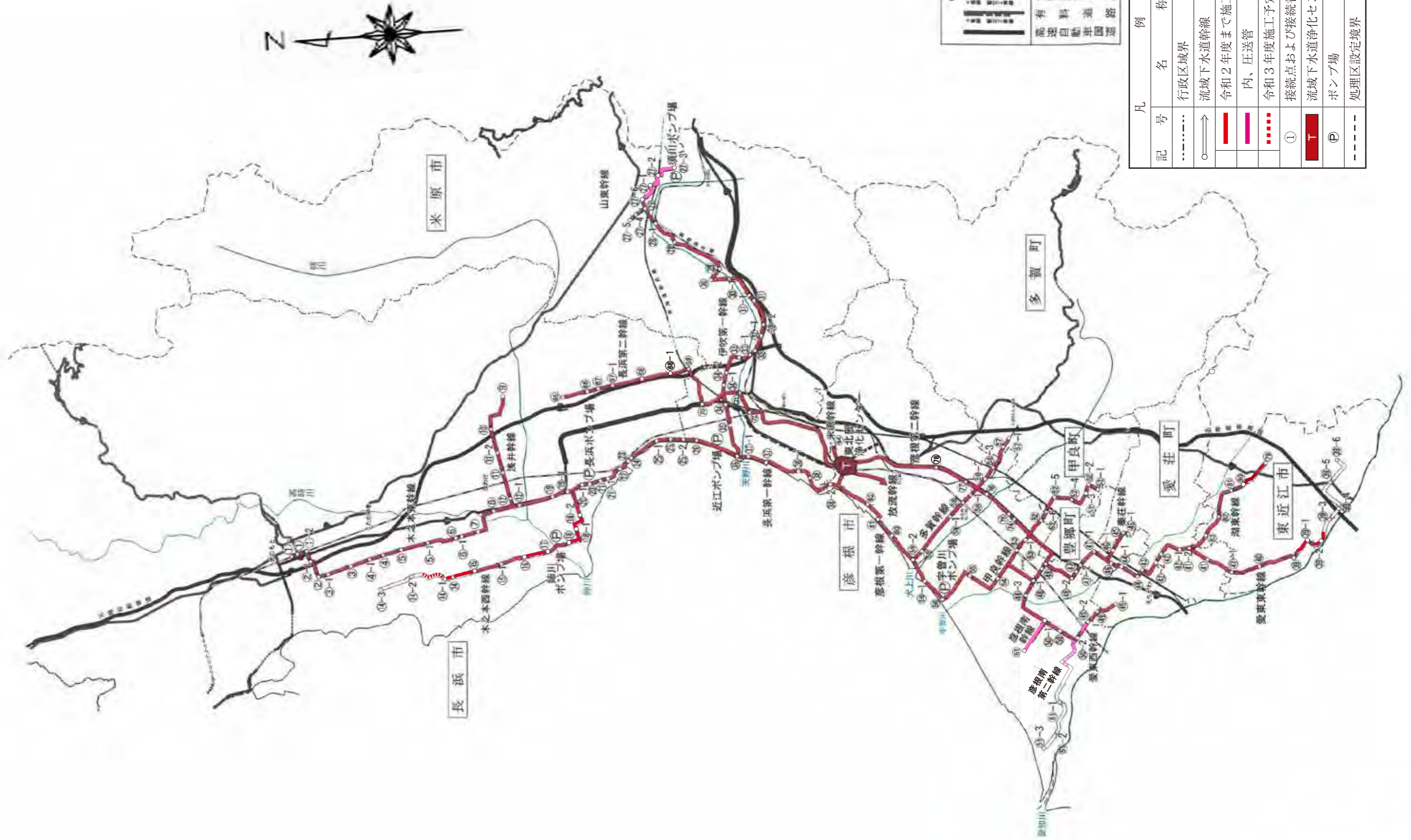
【幹線管渠】

全 体 計 画					事業計画
名 称	位 置		区 域		区 域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延 長
木之本東幹線	長浜市相撲町字郷地	長浜市木之本町大字広瀬字八ツ柳	◎1.35m～◎0.45m	約 14,330 m	約 14,330 m
木之本西幹線	長浜市相撲町字十四	長浜市高月町西柳野字向海道	◎0.80m～◎0.25m	約 11,250 m	約 11,250 m
浅井幹線	長浜市酢字佃	長浜市大路町字梅ノ木	◎1.35m～◎0.80m	約 5,030 m	約 5,030 m
長浜第一幹線	彦根市松原町字指合	長浜市相撲町字郷地	◎2.40m～◎1.35m	約 13,060 m	約 13,060 m
長浜第二幹線	彦根市松原町字指合	長浜市加納町字下五反田	◎1.35m～◎1.20m	約 14,990 m	約 14,990 m
伊吹第一幹線	米原市世継字中瀬	米原市高番字大沢	◎1.35m～◎0.60m	約 15,700 m	約 15,700 m
山東幹線	米原市村木字宮西	米原市大野木字切田	◎0.70m～◎0.30m	約 2,800 m	約 2,800 m
愛東東幹線	彦根市須越町字徳神	東近江市曾根町字砂川	◎1.35m～◎0.25m	約 24,950 m	約 24,950 m
愛東西幹線	彦根市賀田山町字狭間	愛荘町川原字中川	◎1.35m～◎0.50m	約 6,080 m	約 6,080 m
湖東幹線	愛荘町栗田字深草	東近江市中里町字柳立	◎1.00m～◎0.25m	約 5,150 m	約 5,150 m
彦根南幹線	彦根市金沢町あみだ堂	彦根市下岡部町字沢	◎0.20m	約 1,500 m	約 1,500 m
彦根南第二幹線	彦根市彦富町字甲足木	彦根市新海町字丸渕	◎0.20m～0.15m	約 5,760 m	約 5,760 m
秦荘幹線	豊郷町大字下枝字里央	愛荘町目加田字馬場	◎0.80m	約 1,410 m	約 1,410 m
甲良幹線	彦根市川瀬馬場町字石住	甲良町大字下之郷字野神	◎1.35m～◎0.50m	約 6,000 m	約 6,000 m
多賀幹線	彦根市八坂町字頭無	多賀町大字土田字竹ノ越	◎1.20m～◎1.00m	約 6,600 m	約 6,600 m
彦根第一幹線	彦根市松原町字網代口	彦根市須越町字徳神	◎1.80m～◎1.35m	約 7,230 m	約 7,230 m
彦根第二幹線	彦根市松原町字指合	彦根市楡町字井ノ口	◎1.35m	約 11,000 m	約 11,000 m
米原幹線	彦根市松原町字指合	彦根市宮田町字神田	□1.70m×2.00m～◎0.80m	約 1,090 m	約 1,090 m
計			18 幹線	約 153,930 m	約 153,930 m
放流幹線	彦根市松原町字石持	彦根市松原町字大洞	◎1.80m×2	約 1,300 m	約 1,300 m
合 計			19 幹線	約 155,230 m	約 155,230 m

【ポンプ場】

名 称	位置(公有財産表による。)	敷 地 面 積	計画汚水量(時間最大)
姉川中継ポンプ場	長浜市川道町早上り	約 930 m ²	約 3.3 m ³ /分
近江中継ポンプ場	米原市世継寺川	約 2,600 m ²	約 59.4 m ³ /分
長浜中継ポンプ場	長浜市相撲町地先	約 2,580 m ²	約 34.1 m ³ /分
宇曾川中継ポンプ場	彦根市須越町地先	約 1,890 m ²	約 25.1 m ³ /分
須川中継ポンプ場	米原市大野木字切田	約 700 m ²	約 0.8 m ³ /分

東北部処理区幹線管渠およびポンプ場



	一般国道(指定区域外)
	一般国道(指定区域)
	有料道路
	高速自動車国道

記号	凡例
---	行政区境界
→	流域下水道幹線
—	令和2年度まで施工箇所
—	内、圧送管
⋯	令和3年度施工予定
①	接続点および接続番号
T	流域下水道浄化センター
P	ポンプ場
---	処理区設定境界

(4) 整備状況と令和3年度事業計画

【管渠】

(総括)

年 度		延 長 (km)	
			累 計
昭 和	60	0.1	0.1
	61	1.0	1.1
	62	3.6	4.7
	63	6.3	11.0
平 成	元	6.7	17.7
	2	5.1	22.8
	3	4.8	27.6
	4	6.5	34.1
	5	9.3	43.4
	6	5.0	48.4
	7	6.8	55.2
	8	7.6	62.8
	9	10.5	73.3
	10	10.0	83.3
	11	8.6	91.9
	12	5.4	97.3
	13	3.3	100.6
	14	1.9	102.5
	15	2.5	105.0
	16	2.0	107.0
17	3.3	110.3	
18	3.8	114.1	
19	2.3	116.4	

年 度		延 長 (km)	
			累 計
平 成	20	2.7	119.1
	21	1.3	120.4
	22	1.6	122.0
	23	2.2	124.2
	24	2.6	126.8
	25	2.2	129.0
	26	3.4	132.4
	27	2.3	134.6
	28	2.1	136.7
	29	1.2	137.9
令 和	元	1.2	140.0
	2	1.3	141.3
	3(予定)	1.8	143.1
全体計画延長			153.9

(放流渠1.3kmは別途)

(幹線別内訳)

幹 線 名	令和 2 年度末		令和3年度(予定)	計	備 考
		()			
彦根第一幹線	7.2	(7.2)	—	7.2	平成5年度完結
彦根第二幹線	10.8	(10.8)	—	10.8	平成23年度完結
長浜第一幹線	13.0	(13.0)	—	13.0	平成3年度完結
長浜第二幹線	15.0	(15.0)	—	15.0	平成22年度完結
多賀幹線	6.6	(6.6)	—	6.6	平成6年度完結
木之本東幹線	14.3	(14.3)	—	14.3	平成12年度完結
木之本西幹線	8.7	(7.0)	0.5	9.2	延伸整備中
浅井幹線	5.0	(5.0)	—	5.0	平成9年度完結
米原幹線	1.1	(1.1)	—	1.1	平成6年度完結
伊吹第一幹線	15.7	(15.7)	—	15.7	平成12年度完結
山東幹線	2.8	(2.8)	—	2.8	平成12年度完結
愛東東幹線	20.5	(20.3)	0.0	20.5	延伸整備中
愛東西幹線	6.1	(6.1)	—	6.1	平成21年度暫定供用
彦根南幹線	1.5	(1.5)	—	1.5	圧送管2条化計画
彦根南第二幹線	0.5	(0.0)	1.3	1.8	延伸整備中
甲良幹線	6.0	(6.0)	—	6.0	平成12年度完結
秦荘幹線	1.4	(1.4)	—	1.4	平成7年度完結
湖東幹線	5.1	(3.9)	—	5.1	令和2年度完結
計	141.3	(137.6)	1.8	143.1	

※数字は完成換算延長であり、()内は令和3年4月1日現在の供用済管渠延長である。

【ポンプ場】

名 称	令和2年度末の状況(予備機を含む)	令和3年度の計画
姉川中継ポンプ場	平成30年5月通水、現有能力 4 m ³ /分	—
近江中継ポンプ場	平成4年11月通水、現有能力 110 m ³ /分	—
長浜中継ポンプ場	平成8年4月通水、現有能力 66.4 m ³ /分	—
宇曾川中継ポンプ場	平成9年4月通水、現有能力 35 m ³ /分	—
須川中継ポンプ場	平成13年4月通水、現有能力 4.8 m ³ /分	—

6. 高島処理区

高島地域では、昭和54年度に、基本計画策定のための基礎調査を実施し、その結果を踏まえて地元町村と協議をし、旧マキノ町、旧今津町、旧新旭町、旧安曇川町および旧高島町の5町を対象として流域下水道整備を行うこととなりました。

これを受けて、昭和62年度に基本計画の策定を行い、さらに昭和62年6月から平成元年度末まで環境影響調査を実施しました。

引き続き平成2年2月12日に都市計画決定を行い、同年9月1日に都市計画法および下水道法の事業認可を得ました。平成3年度に管渠工事に、平成4年度には処理場の工事に着手し、平成9年4月1日に処理能力3,800m³/日で旧今津町および旧新旭町の一部で供用開始しました。

その後、関連町の下水道整備に伴う流入水量の増加に応じて、順次増設を行ってきており、令和3年4月1日現在、高島市で供用しており、約16,400m³/日の処理能力を有しています。

(1) 高島浄化センターの概要

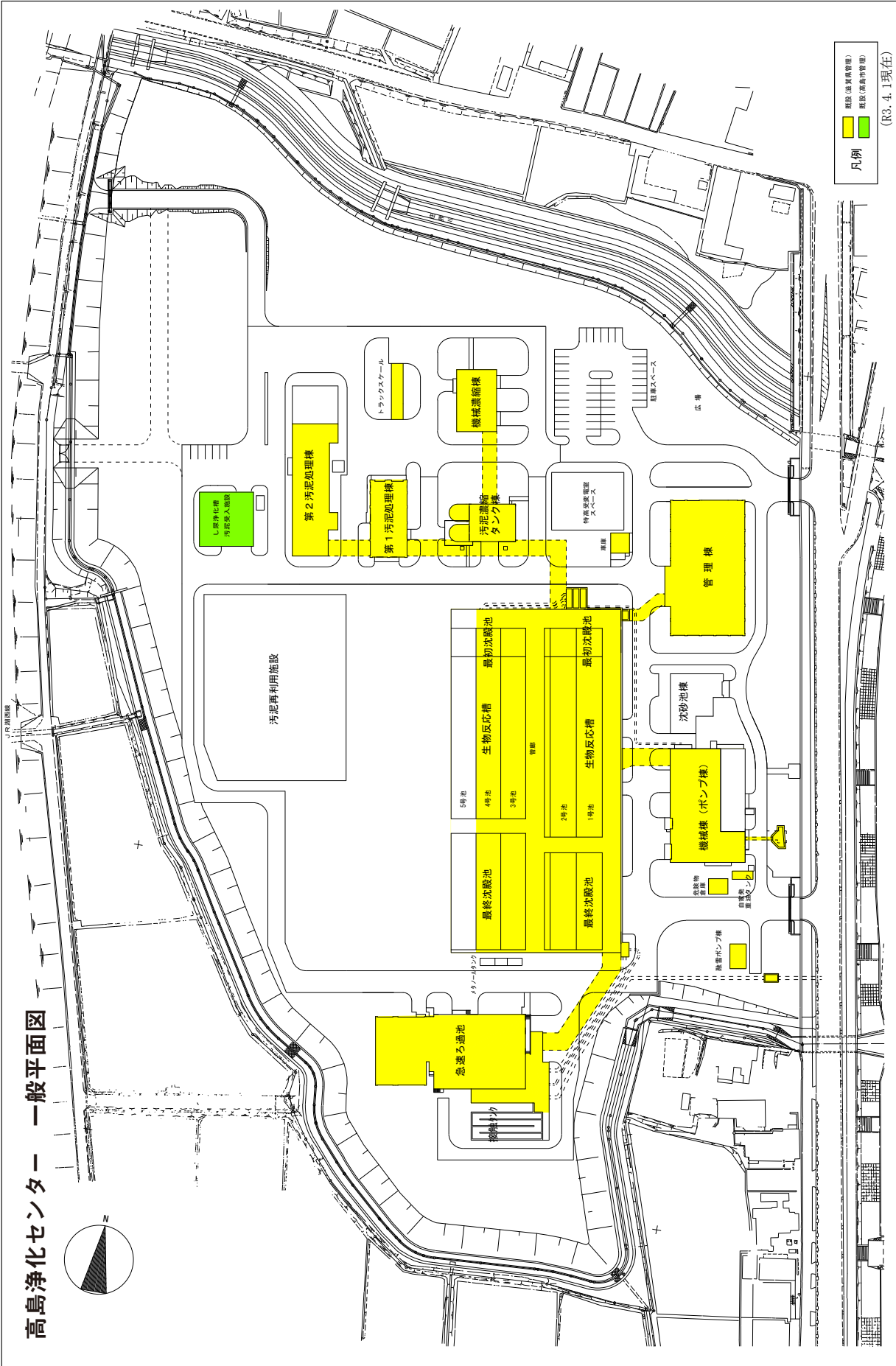
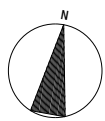
項目	内容						備考	
位置(公有財産表による)	高島市今津町今津および新旭町饗庭地先							
処理場面積	約 7.5ha							
下水排除方式	分流式							
処理方法	凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速ろ過法						1~2号池	
	凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法						3~4号池	
処理水量(日最大)	全体計画						17,100 m ³ /日	
	R2年度末現在						16,400 m ³ /日	
処理区域面積	全体計画						2,658.0 ha	
	R2年度末現在						2,052.9 ha	
処理対象人口	全体計画						32,700 人	
	R2年度末現在						40,953 人	
処理状況	区分	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)		
		R2年度流入水質	170	90.3	153	27.2	3.24	
	放流水質	排水基準値	20	20	70	15	0.5	日間平均値
		基準値	10	20	40	(※) 10, 15	0.5	
	R2年度実績	1.0	5.1	N.D.	4.3	0.05	年平均値	

- ・排水基準値とは、水質汚濁防止法第3条等によって定められている基準値である。
- ・基準値とは、下水道法第8条によって定められる放流水の水質の技術上の基準値である。
- ・実績値は、上記の両処理方法を併用して処理した放流水質の平均値である。
- ・N.D.とは「検出せず」のことで、定量限界未満をいう。
- ・(※) 10mg/lは、凝集剤添加多段硝化脱窒法+砂ろ過法の基準値、15mg/lは、凝集剤添加循環式硝化脱窒法+砂ろ過法の基準値である。

(2) 施設計画の概要

施設名称	形式・寸法	系列	全体計画	令和2年度末整備量		令和3年度末整備予定	
				土木・建築	機械・電気	土木・建築	機械・電気
スクリーン	巾 1.5 m × 長 9.5 m × 有効深 0.82 m		2 水路	2 水路	1 水路	—	—
主ポンプ 設備	立軸渦巻斜流ポンプ φ 250		1 台	1 棟	2 台	—	—
	立軸渦巻斜流ポンプ φ 350		2 台		2 台	—	—
汚水沈砂池	巾 1.7 m × 長 9.5 m × 有効深 0.7 m		2 池	—	—	—	—
最初沈殿池	巾 8.5 m × 長 8.5 m × 有効深 3.8 m	1,2 号池	2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 8.1 m × 長 8.1 m × 有効深 3.8 m	3,4 号池	2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 7.0 m × 長 7.0 m × 有効深 3.8 m	5 号池	1 池	—	—	—	—
生物反応槽	巾 8.5 m × 長 53.7 m × 有効深 6.0 m	1,2 号池	2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 8.1 m × 長 47.2 m × 有効深 6.0 m	3,4 号池	2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 7.0 m × 長 37.5 m × 有効深 6.0 m	5 号池	1 池	—	—	—	—
最終沈殿池	巾 8.5 m × 長 31.0 m × 有効深 3.0 m	1,2 号池	2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 8.1 m × 長 37.2 m × 有効深 3.0 m	3,4 号池	2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 7.0 m × 長 30.0 m × 有効深 3.0 m	5 号池	1 池	—	—	—	—
急速ろ過池	巾 5.0 m × 有効長 6.1 m		2 池	2 池	2 池	—	—
	巾 3.2 m × 有効長 6.1 m		1 池	2 池	1 池	—	—
塩素混和池	巾 2.5 m × 長 21.0 m × 有効深 2.0 m		1 池	—	—	—	—
送風機設備	多段ターボブロワ 40 m ³ /分		3 台	1 棟	3 台	—	—
重力濃縮槽	円形有効径 5.0 m × 有効深 3.0 m		1 槽	1 槽	1 槽	—	—
	円形有効径 4.2 m × 有効深 3.0 m		1 槽	1 槽	1 槽	—	—
機械濃縮設備	常圧浮上濃縮機 2.4 m ² /基		3 台	1 棟	2 台	—	—
脱水設備	ベルトプレス 1.5 m		(1 台)	1 棟	1 台	—	—
	スクリュウプレス φ 500		3 台	1 棟	2 台	—	—
コンポスト施設	コンポスト化施設 17 m ³ /日		1 棟	—	—	—	—
放流管渠	◎ 1.10 m		1,550m	1,550m	—	—	—

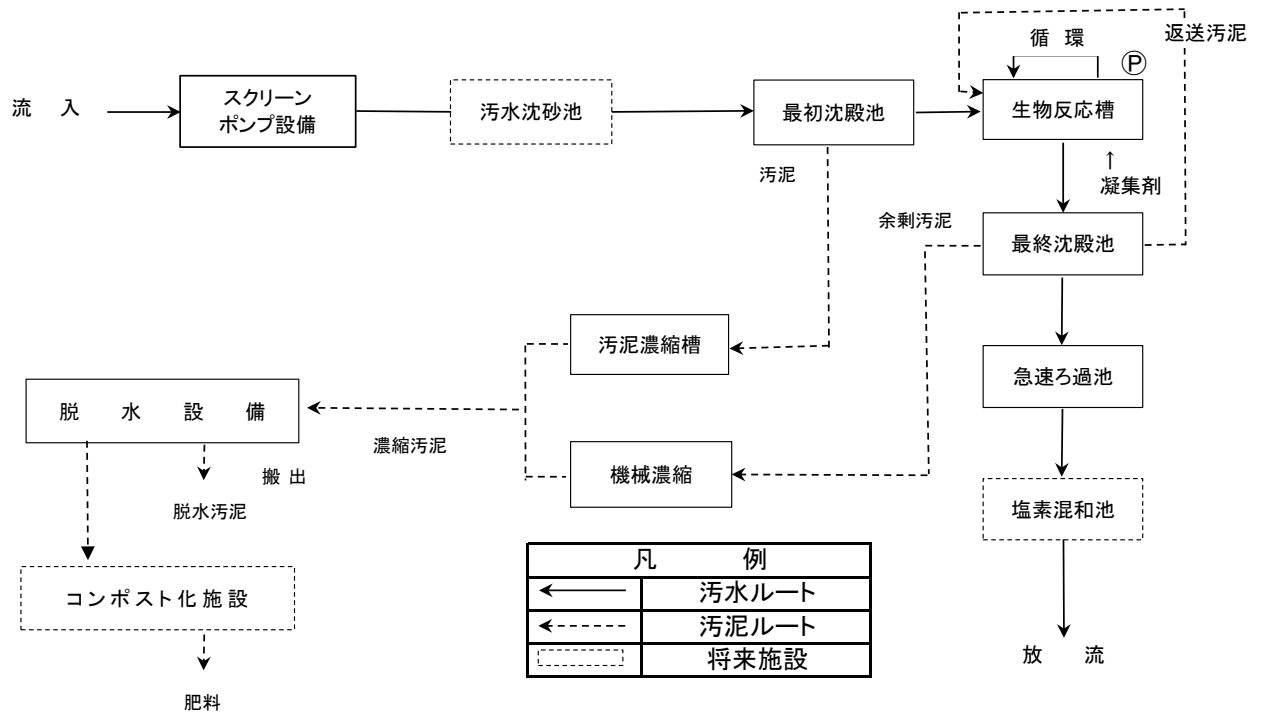
高島浄化センター 一般平面図



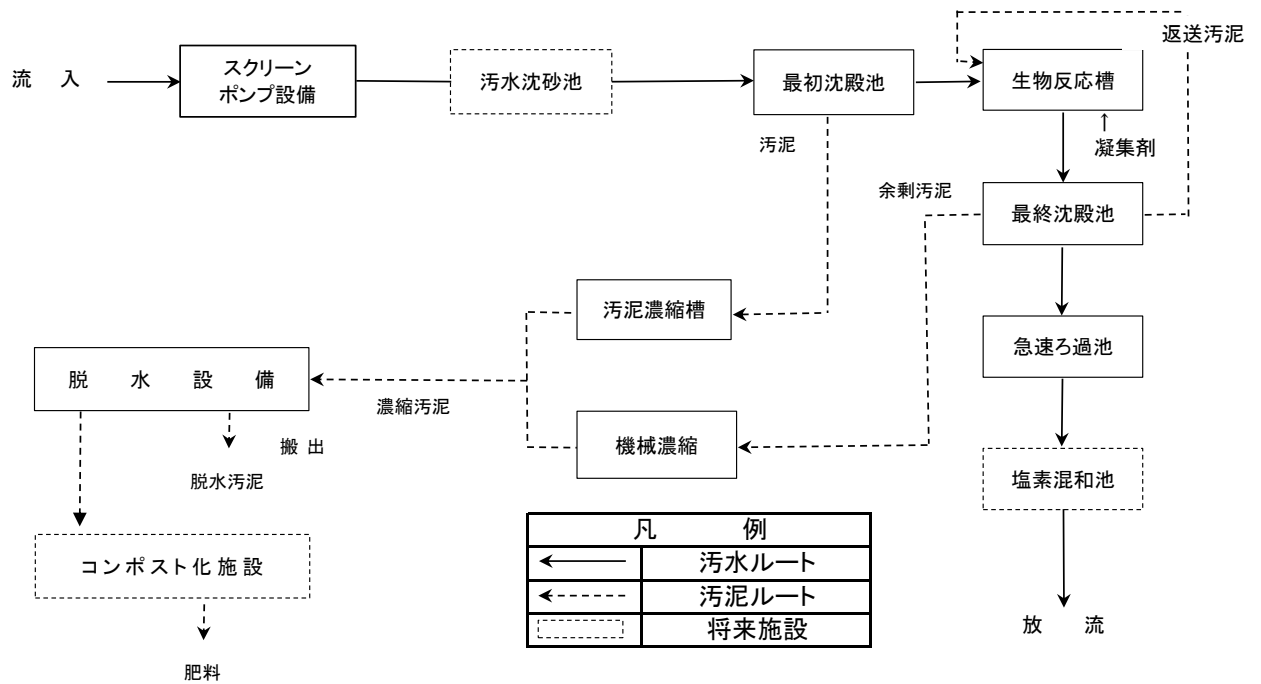
凡例
 施設(旧高島管理)
 施設(高島管理)

(R3. 4. 1現在)

処理フローシート(1~2号池) 凝集剤添加循環式硝化脱窒法+急速ろ過法



処理フローシート(3~4号池) 凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法



(3) 幹線管渠およびポンプ場計画の概要

【幹線管渠】

全 体 計 画					事業計画
名 称	位 置		区 域		区域
	起 点	終 点	管径または幅員	延 長	延長
高島北幹線	高島市新旭町饗庭字北浦	高島市マキノ町高木浜2丁目	◎0.90m～◎0.50m (一部◎0.30m×2)	約 8,690m	約 8,690m
高島南幹線	高島市新旭町饗庭字北浦	高島市勝野字市内	◎1.35m～◎0.40m (一部◎0.30m×2)	約12,100m	約12,100m
高島東幹線	高島市新旭町新庄字北中曾	高島市安曇川町四津川字浜畑	◎0.15m～◎0.35m	約 6,530m	約 6,530m
計			3幹線	約27,320m	約27,320m

【ポンプ場】

名 称	位置 (公有財産表による)	敷 地 面 積	計 画 汚 水 量 (時 間 最 大)
マキノポンプ場	高島市マキノ町西浜870番2	約 690 m ²	約 1.4 m ³ /分
今津ポンプ場	高島市今津町南新保392番	約 550 m ²	約 3.1 m ³ /分
安曇川ポンプ場	高島市安曇川町青柳1559番1	約 540 m ²	約 7.0 m ³ /分
高島ポンプ場	高島市勝野253番1	約 630 m ²	約 1.6 m ³ /分

高島処理区幹線管渠およびポンプ場



	高速自動車国道
	有料道路
	一般国道(指定区間)
	一般国道(指定区間外)

記号	名称
	行政区域界
	流域下水道幹線
	施行済箇所
	内、圧送管
①	接続点および接続番号
	流域下水道浄化センター
	ポンプ場
	処理区設定境界

(4) 整備状況と令和3年度事業計画

【管渠】

(総括)

(km)

年 度	延 長		
		累 計	
平成	3	0.1	0.1
	4	0.9	1.0
	5	1.2	2.2
	6	2.3	4.5
	7	3.0	7.5
	8	1.4	8.9
	9	5.0	13.9
	10	5.4	19.3
	11	1.3	20.6
	12	—	20.6
	13	—	20.6
	14	—	20.6
	15	3.7	24.3
	16	1.5	25.8
	17	1.0	26.8
	18	0.1	26.9
	19	0.4	27.3

(km)

年 度	延 長		
		累 計	
平成	20	—	27.3
	21	—	27.3
	22	—	27.3
	23	—	27.3
	24	—	27.3
	25	—	27.3
	26	—	27.3
	27	—	27.3
	28	—	27.3
	29	—	27.3
	30	—	27.3
	令和	元	(0.4)
2		(1.0)	27.3
3 (予定)		(1.1)	27.3
全体計画延長			27.3

() 内は高島北幹線の二条管部分の整備延長

(幹線別内訳)

(km)

幹 線 名	令和2年度末累計	備 考
高 島 北 幹 線	8.7	平成10年度完結 (2条管を整備中)
高 島 南 幹 線	12.1	平成11年度完結
高 島 東 幹 線	6.5	平成19年度完結
計	27.3	

【ポンプ場】

名 称	令和2年度末の状況 (予備機を含む)	令和3年度の計画
マキノポンプ場	平成11年4月通水、現有能力 6.0m ³ /分	—
今津ポンプ場	平成13年3月1日通水、現有能力 9.4m ³ /分	—
安曇川ポンプ場	平成12年4月通水、現有能力 11.6m ³ /分	—
高島ポンプ場	平成13年3月31日通水、現有能力 5.0m ³ /分	—